

全体貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	15,491,851,783	固定負債	7,784,163,363
有形固定資産	15,351,851,783	地方債	7,784,163,363
事業用資産	175,201,851	長期未払金	0
土地	175,201,851	退職手当引当金	0
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	0	その他	0
建物減価償却累計額	0	流動負債	741,061,124
工作物	0	1年内償還予定地方債	721,554,124
工作物減価償却累計額	0	未払金	0
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	19,507,000
航空機	0	預り金	0
航空機減価償却累計額	0	その他	0
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	0		
インフラ資産	15,176,649,922	負債合計	8,525,224,487
土地	793,819,338	【純資産の部】	
建物	3,590,391,000	固定資産等形成分	15,491,851,783
建物減価償却累計額	△ 2,002,206,592	余剰分(不足分)	△ 8,222,314,175
工作物	23,420,073,909		
工作物減価償却累計額	△ 11,425,316,266		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	799,888,533		
物品	899,050,862		
物品減価償却累計額	△ 899,050,852		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	0		
その他	0		
投資その他の資産	140,000,000		
投資及び出資金	140,000,000		
有価証券	140,000,000		
出資金	0		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	0		
長期貸付金	0		
基金	0		
減債基金	0		
その他	0		
その他	0		
徴収不能引当金	0		
流動資産	302,910,312		
現金預金	302,910,312		
未収金	0		
短期貸付金	0		
基金	0		
財政調整基金	0		
減債基金	0		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	0		
資産合計	15,794,762,095	純資産合計	7,269,537,608
		負債及び純資産合計	15,794,762,095

全体行政コスト計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	2,221,070,391
業務費用	1,747,073,598
人件費	230,761,852
職員給与費	204,183,057
賞与等引当金繰入額	19,507,000
退職手当引当金繰入額	0
その他	7,071,795
物件費等	1,468,846,625
物件費	687,921,417
維持補修費	163,174,973
減価償却費	617,750,235
その他	0
その他の業務費用	47,465,121
支払利息	47,465,121
徴収不能引当金繰入額	0
その他	0
移転費用	473,996,793
補助金等	473,975,893
社会保障給付	0
他会計への繰出金	0
その他	20,900
経常収益	716,243,884
使用料及び手数料	679,495,625
その他	36,748,259
純経常行政コスト	1,504,826,507
臨時損失	0
災害復旧事業費	0
資産除売却損	0
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	0
臨時利益	0
資産売却益	0
その他	0
純行政コスト	1,504,826,507

全体純資産変動計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	7,218,065,532	15,218,601,693	△ 8,000,536,161
純行政コスト(△)	△ 1,504,826,507		△ 1,504,826,507
財源	1,556,298,583		1,556,298,583
税金等	1,491,876,522		1,491,876,522
国県等補助金	64,422,061		64,422,061
本年度差額	51,472,076		51,472,076
固定資産等の変動(内部変動)		273,250,090	△ 273,250,090
有形固定資産等の増加		891,000,325	△ 891,000,325
有形固定資産等の減少		△ 617,750,235	617,750,235
貸付金・基金等の増加		0	0
貸付金・基金等の減少		0	0
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	0	0	
その他	0	0	
本年度純資産変動額	51,472,076	273,250,090	△ 221,778,014
本年度末純資産残高	7,269,537,608	15,491,851,783	△ 8,222,314,175

全体資金収支計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,603,342,156
業務費用支出	1,129,345,363
人件費支出	230,783,852
物件費等支出	851,096,390
支払利息支出	47,465,121
その他の支出	0
移転費用支出	473,996,793
補助金等支出	473,975,893
社会保障給付支出	0
他会計への繰出支出	0
その他の支出	20,900
業務収入	2,272,542,467
税込等収入	1,491,876,522
国県等補助金収入	64,422,061
使用料及び手数料収入	679,495,625
その他の収入	36,748,259
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	669,200,311
【投資活動収支】	
投資活動支出	891,000,325
公共施設等整備費支出	891,000,325
基金積立金支出	0
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	0
その他の支出	0
投資活動収入	0
国県等補助金収入	0
基金取崩収入	0
貸付金元金回収収入	0
資産売却収入	0
その他の収入	0
投資活動収支	△ 891,000,325
【財務活動収支】	
財務活動支出	773,489,748
地方債償還支出	773,489,748
その他の支出	0
財務活動収入	1,233,300,000
地方債発行収入	1,233,300,000
その他の収入	0
財務活動収支	459,810,252
本年度資金収支額	238,010,238
前年度末資金残高	64,900,074
本年度末資金残高	302,910,312
前年度末歳計外現金残高	0
本年度歳計外現金増減額	0
本年度末歳計外現金残高	0
本年度末現金預金残高	302,910,312

個別注記表

① 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

② 有価証券等の評価基準及び評価方法

・出資金のうち、市場価格があるもの会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

・出資金のうち、市場価格がないもの出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が 30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

③有形固定資産等の減価償却の方法

・有形固定資産(事業用資産、インフラ資産)

定額法を採用しております。

・無形固定資産

定額法を採用しております。

④引当金の計上基準及び算定方法

・賞与引当金

翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

⑤リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております(少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております)。

⑥資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資等)を資金の範囲としております。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含まれております。

⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理税込方式によっております。

⑧追加情報

(1)連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
港湾整備事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

※地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

ただし、地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営事業会計のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの(平成29年度までに着手かつ集中取組期間内に当該規定等を適用するものに限り)については、連結対象団体(会計)の対象外としています。

したがって、一般会計等における他会計への繰出金等が内部相殺されない場合があります。

(2)出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しております。